



青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号に掲げる項目についての公表

【事業年度】6月30日決算

2022年7月1日から2023年6月30日 (2022年度)
2023年7月1日から2024年6月30日 (2023年度)
2024年7月1日から2025年6月30日 (2024年度)

【常時雇用する従業員の数】

47名 (2025年6月時点)

■直近三事業年度に採用した新規学卒者等の数

2022年：男性1名
2023年：0名
2024年：0名

■直近三事業年度に採用した新規学卒者のうち直近の三事業年度に離職した者の数

2022年：0名
2023年：0名
2024年：0名

■直近三事業年度に採用した青少年である者（35歳未満）の数

（直近三事業年度新規学卒者等採用者を除く）

2022年：男性1名
2023年：0名
2024年：男性1名、女性1名

■直近三事業年度に採用した青少年である者（35歳未満）のうち、直近三事業年度に離職した者の数

（直近三事業年度新規学卒者等採用者を除く）

2022年：0名
2023年：0名
2024年：0名

■雇用する従業員の平均継続勤務年数

11.1年

■雇用する従業員に対する研修の内容

- ・新入社員研修
- ・安全衛生教育
- ・業務上必要な資格、教育訓練について、必要度の高い順に取得・受講できるよう受講計画を立てます。

■自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助

- ・あり
職務・会社操業にとって必要な資格取得のための受験費用や交通費など必要経費を全額負担。また、資格を取得すると資格に応じ毎月資格手当を支給する。

■職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、必要な助言その他の援助を行う者を、新たに採用した新規学卒者に割り当てる制度

- ・あり
メンター制度
先輩社員がついて職務に対する指導・助言を行います。

■キャリアコンサルティングの機会を付与する制度

- ・あり
職業能力の開発及び向上のため、自己啓発、専門知識の獲得などのキャリア形成をサポートします。また、人事評価制度を明確に定め、年2回のキャリア面談を行います。

■職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度

- ・なし

■雇用する従業員一人当たりの直近事業年度における一月当たりの平均所定外労働時間

- ・13.7時間

■雇用する従業員一人当たりの直近事業年度における有給休暇取得の平均取得率、取得日数

- ・取得率 80%
- ・平均取得日数 14.6日

■社員の平均年齢

- ・42.0歳（47名）

■雇用する従業員の直近三事業年度における育児休業取得の状況

- ・男性取得状況：対象者 1 名 取得者 1 名 100%
- ・女性取得状況：対象者 0 名

■役員及び管理的地位にある職員に占める女性の割合

- ・役員：14%
- ・管理職：0%